

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和5年度第3回久喜市社会教育委員会議
開催年月日	令和6年3月14日(木)
開始・終了時刻	午前10時00分 から 午前11時5分
開催場所	鷲宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	久喜市社会教育委員長 金子雄司
出席委員(者)氏名	折原憲司、金子雄司、岸輝美、桐原宏、齋藤幹雄、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、杉村榮一、高田哲行、高橋久江、塚本烈史、寺方克彦、山川美智子、吉岡静子
欠席委員(者)氏名	杉山重美、坪井亜矢子、朝武紀雄、中里厚子、山黒繁
説明者の職氏名	小森谷修生涯学習課長、恒松勇治公民館事業推進室担当主査 鈴木亮生涯学習課係長
事務局職員職氏名	小森谷修生涯学習課長、小林幸司生涯学習課主幹、 野間口研道生涯学習課主幹、 恒松勇治公民館事業推進室担当主査、堀内謙一文化財保護課長、 鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事、 三谷円華生涯学習課主事
会議次第	(1) 令和6年度生涯学習関係事業計画について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和6年度生涯学習関係事業計画書</li> <li>・【質問に対する回答】令和6年度生涯学習関係事業計画書</li> <li>・今後の久喜市の青年(青少年)教育・青年(青少年)活動の推進について(提言)</li> </ul>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	2人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

小林主幹

皆様おはようございます。本日は公私とも大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回久喜市社会教育委員会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち15人でございます。

続きまして、会議の進め方について説明をさせていただきたいと存じます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は2名です。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音させていただいております。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際には、マイクを使用させていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとに、マイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちいただきたいと思います。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録後の確認及び署名につきましては、委員長及び委員長が指名する委員1名に会議録にご署名をいただきまして、会議録を公開しております。

それでは、お手元の次第に基づきまして、会議を進めさせていただきたいと存じます。

はじめに、提言書の提出でございます。

久喜市社会教育委員は、令和2年度から、今後の久喜市の青年、青少年教育・青年、青少年

活動の推進について、調査を行ってまいりました。

このたび、調査結果をまとめた提言書を、金子社会教育委員長から、柿沼教育長へ提出をいたします。

それでは、金子委員長、柿沼教育長、前へお願いいたします。

#### <提言書の提出>

小林主幹

ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

次に金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

金子委員長

皆さんおはようございます。今年度最後の会議でございます。

ただいま、柿沼教育長に提言書を提出いたしました。この提言書には、様々なことを記載しております。今後の久喜市のまちづくりのキーパーソンである、青年、青少年に向けて活用していただければ幸いです。今後の久喜市の活性化、魅力あるまちづくりに繋がればと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、私たち社会教育委員一同は、今後、行政がこの提言書の内容をどのように事業に活かしていくのかを評価する立場でございます。各関係機関との連携をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私たち社会教育委員の任期も、あと2か月余りとなりました。

毎回会議においては、柿沼教育長をはじめ、生涯学習課の小森谷課長、スポーツ振興課の飯塚課長、文化財保護課の堀内課長といった、関係各課にご協力いただき御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、委員の皆様から、様々なご意見をいただき私も大変感謝しております。ありがとうございます。

これからも市民の立場で、今後も社会教育・生涯学習を中心に貢献してまいりたいと思ひま

すので、よろしくお願いいたします。

以上です。本日はよろしくお願いいたします。

小林主幹

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様 おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、本市の教育行政、とりわけ社会教育の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

先の能登半島地震でございますが、大変大きな被害となりました。2か月半が経過をいたしました。今なお避難を余儀なくされている方がたくさんいらっしゃいます。一刻も早い復興、復旧を願うわけですが、今般の地震災害では、インフラの被害が大変大きく、学校の再開も遅れたと聞いております。

この時期は入学試験と重なりましたので、中学3年生の生徒にとっては大変つらいものとなったのではないかと受けとめております。

本市も被害を受けました東日本大震災から、13年が経過をいたしました。大地震への備えや、子どもたちに対する防災教育を改めて強く感じた次第でございます。

先ほどは金子委員長から、今後の久喜市の青年・青少年教育、青年・青少年活動の推進についての提言書をいただきました。長い期間の調査の結果をもとにした、貴重な幅広い内容の提言書でございます。

市長部局やその他を所管する内容もありますが、教育委員会としてしっかりと受けとめ、連携をして生かしてまいりたいと考えております。

さて、少し前になりますが、本市の社会教育の一大行事でございます「令和6年久喜市二十歳の成人式」では、久喜市、そして日本、世界を担う975名の若い皆様方を祝福する場として、素晴らしい式典ができたと考えております。皆様方にもお世話になり、ありがとうございました。

また、3月3日に開催されました「第12回久喜市生涯学習推進大会 まなびすと久喜」でございますが、皆様にはボランティアとしてご協力いただきました。心から感謝を申し上げます。

当日は放課後子ども教室の発表も多くあり、また、子どもから大人、ご高齢の方まで大勢の皆様にご参加をいただき大変にぎわいました。日頃の学習成果を披露していただき、笑顔あふれる大会になったと思います。

結びになりますが、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

小林主幹

柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

<柿沼教育長退席>

小林主幹

ここで、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

小林主幹

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則の規定により、金子委員長にお願いしたいと存じます。

金子委員長

それでは暫時、委員長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。会議に入る前に、会議録作成後の署名については、委員長及び委員長が指名

する1名の委員による署名となっております。今回の会議録の署名につきましては、佐藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

佐藤委員

承知しました。

金子委員長

よろしく申し上げます。それでは、議題に入ります。はじめに、議事（1）「令和6年度生涯学習関係事業計画について」です。今回、委員の皆様には、事務局から事前に資料を送付され、ご質問のある方はメールにて連絡をしたことかと存じます。

質問に対する回答については、本日の資料にあります。回答について、事務局よりご説明をお願いいたします。

鈴木係長

はい。生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私からは、令和6年度生涯学習関係事業計画書についてご説明をさせていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

こちらの令和6年度生涯学習関係事業計画書ですが、先ほど金子委員長の方からもお話ありましたとおり、事前に委員の皆様へ送付させていただきました。また、こちらの事業の内容が生涯学習課以外の各課に多岐にわたりますことから、事前に皆様からご質問をいただきまして、担当課に確認をして回答を用意しております。

左上に、「【質問に対する回答】令和6年度生涯学習関係事業計画書」と書かれているものをご覧いただければと思います。

今回、ご質問を何点かいただきました。こちらの資料は社会教育委員会議と生涯学習推進会議の両方で使用している資料になります。この社会教育委員会議では、社会教育委員の皆様からいただいていたご質問について、説明していきたいと考えております。

今回、寺方委員と塚本委員からご質問いただいております。

寺方委員からは、連番18「放課後子ども教室 ゆうゆうプラザ」の関係で質問の②をいただきました。また、連番44「障がい者パソコン講座」、連番47「ふれあいスポレク・フェスタ」、連番104「生涯学習推進大会（まなびすと久喜）」についてもご質問いただいております。

また、塚本委員から1ページ目の連番19「子ども大学くき」、また、4ページ目の連番69「パソコン講習会」、連番70「スマホ講座」についてご質問いただいております。簡単ではございますが、順次ご説明させていただければと思います。

まず、連番18「放課後子ども教室 ゆうゆうプラザ」の関係でございます。

寺方委員からは、久喜市の「第3次久喜市障がい者計画」と、生涯学習の振興として「まなびすと久喜」を利用したインクルーシブ教育の推進のため、特別支援学校と放課後子ども教室との共同発表を促進して、インクルーシブ教育の推進やサポーターの育成を図ることについて、どういうことを検討されているかをご質問いただきました。

こちらの現状といたしましては、特別支援学校と発表会の調整ができていない状況です。3月3日に実施した第12回久喜市生涯学習推進大会においても、そのような発表というのはまだできていない状況でございます。こちらについては、今後、特別支援学校と調整や交流を図りまして、発表会に参加できるよう考えていければと思っております。

また、今年度は実施できませんでしたが、昨年度は団体にご協力いただきまして、ポッチャのコーナーを設置しました。こちらでは障がい者スポーツ、パラスポーツを通じて、障がいや障がい者への理解促進が図られたと考えております。

そのほか、社会福祉法人の啓和会は味噌や小物、幸手学園はパンや焼き菓子といった物品販売を実施しています。このような様々な活動をとおして、障がいへの理解を深める教育の推進を図っていければと考えております。

続きまして、連番19「子ども大学くき」については塚本委員からの質問になります。

質問を多くいただいております、主に子ども大学の開催概要、課題、開催日数、スケジュール等を書いております。毎年実施しているアンケートについては「とても楽しかった」「とても勉強になった」という意見を多くいただいております。

こちらの事業につきましては、学校が異なる同世代の子どもたちが交流する貴重な機会であ

りますし、学校では学ぶことができないことを学べる講座となっております。生涯学習課、平成国際大学、久喜青年会議所が実行委員会を構成しまして、毎年講座の内容を検討しております。児童や保護者の方からは、「楽しかった」「いろんな経験ができた」「また参加したい」といったご意見をいただいております。

来年度については、4月以降、実行委員会を立ち上げる予定です。対象は4年生、5年生、6年生であり、4年生のときに参加して、また来年も参加する方もいらっしゃいますので、そのような方が興味をもてるような、新しい講座を毎年考えていけたらと思っております。

続きまして、連番44「障がい者パソコン講座」でございます。

こちらは寺方委員からいただいたご質問で、障がい者福祉課の回答になります。令和6年度以降も引き続き行っていく予定とのことでした。今後はパソコン教室とは別に、障がい者向けのスマホ教室の開催も検討しているとのことでした。

続きまして、連番47「ふれあいスポレク・フェスタ」についてです。

こちらはスポーツ振興課から回答いただきました。こちらは、令和6年度障がい者スポレクフェスタとしまして、ボッチャ協会等のパラスポーツ団体の活動支援、スポーツ体験会によるユニバーサルスポーツ体験、パラスポーツの体験誘致調整、パラスポーツの指導者育成支援といった取組みを通じて、障がい者の方々のスポーツ・レクリエーション活動の普及を図っていくという回答をいただいております。

続きまして、連番69「パソコン講習会」、連番70「スマホ講座」について、こちら塚本委員からいただいたご質問になっております。

こちらの質問内容が、パソコン講習会を過去に実施していたが、参加者が少なくなっているということで、基礎から応用まで幅広く扱えば受講者が増えるのではないかと。また、ボランティアで、パソコン講座を主催しているグループには予算提供してはどうか、という内容になります。あとは、スマホ講座の開催回数を増加させてはどうか、というご質問でございます。

こちらの回答については、現在パソコン教室よりもスマホ教室のニーズが増えてきているという傾向にあるようです。そのため、公民館事業としてパソコン教室を実施していないという状況でございます。

その予算の提供については、ボランティアグループの実績等が不明であり、公民館事業とし



てパソコン教室自体の要望が少ないということから、予算の提供を考えていないとのことでございます。

また、スマホ教室につきましては、回数を増やしていくことで、市民のニーズに対応していくと考えているとのことです。

連番104「生涯学習推進大会（まなびすと久喜）」については、先ほどの連番18と内容が重なりますので、省略をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

金子委員長

ありがとうございました。寺方委員、塚本委員、今、質問に対する回答がありましたが、何かございますか。寺方委員。

寺方委員

寺方です。私は久喜市障がい者施策推進協議会という委員も兼ねておりまして、そこで、令和6年4月から6年間にわたる「第3次久喜市障がい者計画」の策定に関わったので、このような意見をさせていただきました。

その計画の策定時、障がい者3,000人と、一般市民1,500人にアンケート取りました。

その結果、障がい者の方からは、孤立感がものすごく強いということ、委員全員が把握し、インクルーシブ教育がまだまだ足りないのではないかとということで、意見を言わせていただきました。

久喜市は「健幸・スポーツ都市」を言われております。ボッチャ協会の働きによって、パラスポーツの認識が広がってまいりました。国民体育大会、国民スポーツ大会、全国大会といった大会も多く行われております。久喜市のスポーツ協会にも、水泳や陸上、卓球といった全国障害者スポーツ大会の種目が多くあります。様々な団体の協力をいただきながら少し先を見据えて、ある特定のパラスポーツだけではなくて、多くのスポーツに障がい者が参加できるような体制を目指していくというのがこの計画の趣旨です。

その中で、日本スポーツ協会の資格、日本パラスポーツ協会の資格、各競技団体の資格といった資格があり、パラスポーツ関係の資格を各団体にとっていただいて、少しでも興味を持っていただくことを目指しております。今後6年間見守っていただければと思います。

以上です。

金子委員長

よろしいでしょうか。

塚本委員

大丈夫です。ありがとうございました。

金子委員長

ありがとうございました。その他、委員の方でご質問をお願いします。本日はスポーツ振興課長が不在ですので、生涯学習課関係事業、文化財保護課関係事業、公民館関係事業について、質疑を受け付けたいと思います。

発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。山川委員

山川委員

前回の会議の席でも申し上げたことについて、返事が書いてありませんでした。

何かと言いますと、鷺宮地区の体育祭のことについて、私ははじかれたという話を皆様の前で話しました。

そのことにつきましては、後ほどご返事させていただきますということになっておりましたが、その後なにも連絡なく、今日までに至っております。

個人的なことかもしれませんが、社会教育委員は4地区の体育祭に関わってきたという実情がございます。そのことについてお話をいただければと思います。

金子委員長

ちなみに、案内が届いている各地区の社会教育委員の皆さんは出ているのでしょうか。

山川委員

お聞きになったら、社会教育委員が体育祭に参加する必要はないと、どなたかからお返事があり、私も除外されたということになっているようです。コロナの前までは私にも鷺宮地区の案内は来ておりました。

犯人探しをすることが目的ではなくて、きちんと文書が届くべきだと思います。いかがでしょうか。

恒松担当主査

公民館事業推進室の恒松です。

今、山川委員からお話があったように、以前、どなたかわからないのですが、社会教育委員から、なぜ参加する必要があるのか、という話が多くあったことをお聞きしましたので、そうしたことでしたら今回はご迷惑かけたらいけないなと思い、メンバーから除いた形になりました。ただ、山川委員の言うように、事前に経緯を説明するべきだったと思います。大変申し訳ございませんでした。

今後については、もし社会教育委員の皆さんにまたご協力いただけることであれば、また実行委員に入っただけであればと考えておりますので、よろしいでしょうか。

小森谷課長

生涯学習課の小森谷でございます。

社会教育委員につきましては、久喜地区の委員はご参加いただいていると私は認識しております。菖蒲地区や栗橋地区はもともと参加していなかったのではないかと思います。

体育祭は地域の方と公民館事業推進委員の皆様で協力しながらやっております。社会教育委員だからお願いしているということではなくて、例えば、久喜地区についてはもともとスポーツの関係で岸委員長がいらっしゃったので参加をお願いしていました。鷺宮地区については、

もともとご参加いただいていたのですが、そういったお話があったので、今回は遠慮させていただいたということでございました。もし皆さんご参加いただけるということであれば、我々もご協力を拒むとかそういったことではなくて、協力してやっていきたいとは思っております。ただ、事前準備等で体力的にも皆様に負担をかけるということもあって遠慮させていただいたということでございますので、ご理解を賜ればと思います。

山川委員

今、小森谷課長からご返事いただきました。ある時は文書で参加の依頼がきて、ある時は突然、除外されましたとなると、やはり心の中で波風が立ちます。

参加をいただかなくても大丈夫なようになりましたと、文書で来るのが役所の仕事ではないでしょうかと私は申し上げたいのです。以上です。

金子委員長

公民館事業については、また話し合っただければと思います。他の委員の方でいかがでしょうか。

佐藤委員

26ページの連番159「大学公開講座の活用」について、私も過去に大学公開講座を受けたことがあり、とても勉強になりました。これを見ると、生涯学習課の窓口しか案内がないと、私たちは届かないかなと思います。それ以外にやっていただけるということはないでしょうか。

鈴木係長

はい、ご質問ありがとうございます。

現状としましては、大学から公開講座などのチラシ等が生涯学習課に届くことがございます。そちらを生涯学習課窓口配架をして、皆様に周知をさせていただいているところでございます。

ただ、佐藤委員のおっしゃるとおり、それですと生涯学習課に来ないことには、知る由がありませんので、例えば、ホームページやSNSといった、窓口の配架以外の手段を検討していきたいと思います。

佐藤委員

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

金子委員長

私から要望です。3ページ連番20「青少年教育の充実」について、二十歳の成人式のことしか記載がありませんので、本日提出しました提言書も参考にさせていただき、他の事業の記載も検討していただけたら幸いです。

小森谷課長

提言書を拝見しました。私どもは教育委員会ということで、幼稚園から小・中学校までの関わりが非常に多く、青少年と言われる世代との交流が欠けていたなと強く感じたところでございます。

こちらにつきましても、二十歳の成人式のみ記載となっておりますが、それ以外に市長と若い世代との交流会といったことを実施しておりますので、今後見直しを図っていきたいと思っております。

金子委員長

ぜひともお願いしたいと思います。

他の委員の方はいかがですか。

岸委員

資料の23ページ、連番140「学校体育施設の開放の推進」、連番142「特別教室等の開放の推進」があります。この事業を推進していただきたいというお願いであります。

学校体育施設の開放の場合には、旧スポーツ振興法の13条で規定されていて、久喜市では約30年前から、この開放制度が進んでおりますので、しっかりとやっていただけたらと思います。連番142「特別教室等の開放の推進」については、久喜市内の小中学校すべてでコミュニティスクールを推進しているわけですけれども、良い地域が良い学校をつくり、良い学校が良い地域をつくるという双方向のコミュニケーションが大切です。

そういった意味で言うと、地域の人たちの学校への協力のみではなく、学校側も地域に対して何かできることを絶えず考えていかななくてはいけないと思っております。特に町内会の会議や、大人や子どもたちを対象にする事業をやるときに、学校の施設を開放するであるとか、いわゆる共同活動という形での施設開放がこれからのあるべき姿であると考えています。

そういった意味では、体育施設の開放というのはすでに定着化が進んでおりますので、この特別教室の開放について、今後進めていただきたいということをお願いしておきます。

金子委員長

他の委員でいかがですか。折原委員。

折原委員

はい。折原でございます。今、岸委員から学校施設の活用というところで話がありました。今年度、家庭科調理室を使ってキャリア教育ということを実施しました。手づくりこんにゃく体験等を実施し、その時に開放していただいて大変ありがたく感じました。

ここで1つですが、32ページ、連番199「PTA活動の充実」について、今年度、久喜市PTA連合会は埼玉県PTA連合会を退会しました。埼玉葛地区の中で3市町を残して、草加市、越谷市に続いて久喜市も退会をしました。

そんな中、各課の実践で活動している方々の現場の責任者に参加いただいて、すべてのPTA会長達が4つのテーマについて、子どもたちの明日を考えるという活動をしました。このような活動を参考に生涯学習課として、今後どのように続けていくのでしょうか。市P連も毎年、執行部や担当者が変わっていく中で、生涯学習課のお力をいただく必要があると思いますので、この事業に対する評価をお伺いします。

金子委員長

P T A関係です。お願いします。

小森谷課長

非常に素晴らしい取組みを実施していただき、誠にありがとうございました。

私も10月16日の意見交換会を拝見させていただきました。この会議は、社会教育主事である野間口主幹に調整をお願いし、市長、教育長、担当課長含め、こちらの「まなびすポット」で実施しました。来年実施する時も、またご協力をさせていただきたいと考えております。

なお、教育委員会では、社会教育主事を配置しております。久喜市は前任の渡辺課長補佐から、今年度は野間口主幹が担当となっております。今後につきましても、社会教育主事を中心として、P T A、ボランティアの皆様まとめ役を担いたいと考えております。

折原委員

ありがとうございました。

当日、参加者である保護者が強く要望したことを、その場で返答を求め、学校の設置者である市長や運営者である教育長が生半可な回答をしてしまったら、これは誤解を招いてお互いのために良くないと危惧されたと思います。そういった中で、子どもたちを育てている世代の人たちが、私たちの声は必ず届くんだという実感できたと思いますので、次回以降も市長や教育長にも、時間が調整できる限り出席していただければと思っております。

岸委員

私は、今回の社会教育委員会が最後の出席になると思っております。最後に話そうと思えます。今、社会教育活動、地域活動というのが、10年前、20年前と比べると低迷期にあるかなと感じております。

その中でも最大のものが、今、折原委員がおっしゃっていたP T Aだと思います。久喜市内

の小中学校のそれぞれのPTAが、市のP連をおそらく今年中には、相当数が脱退することになると思います。

PTAというのは任意加盟にも関わらず、戦後、民主教育の発展の中から全員加盟でやってきたわけです。ただ、今年はおよそほとんどの学校のPTAが、任意加盟に移行するという状況にあります。これはおそろしいことです。

例えば、皆さん方がやってらっしゃる町内会活動がありますね。これも本来は任意加盟ですが、すべての町内の会員が参加するというので、現在の町内会活動とか自治会活動をやられているわけで、これにまで影響を及ぼしてきます。

将来的には、大変な問題になります。埼玉県知事や埼玉県の教育長も、もうそれでいいと言っているのではどうにもならない現実です。

ですから、PTA活動が今年あたりから全面的に変わってきております。これからは、個々のPTA組織に対する働きかけとか呼びかけとかが必要になってくると思います。

PTAは今、非常に難しい局面を迎えているということをしつかりと認識をしていただいて、今後の活動に当たっていただきたいと思います。

私は、学校運営協議会に関わっていますが、そういった話は出ていますので、しつかりとご認識をいただきたいとお願ひしておきます。

金子委員長

貴重なお話、ありがとうございました。

次期の社会教育委員でまた話題になることと思いますので、よろしくお願ひいたします。

他にございますか。無いようですので、ここでこの議事を打ち切ります。

各所属長はご退席をお願いします。ありがとうございました。

<各所属長退席>

金子委員長

進行を司会と交代いたします。ありがとうございました。



小林主幹

金子委員長、進行ありがとうございました。

それでは、「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

金子委員長

この会議が終わった後、5分ほど休憩をとり、打ち合わせをやるのでお願いいたします。

小林主幹

それでは、長時間にわたりましてご協議いただきまして誠にありがとうございました。

閉会にあたりまして、寺方副委員長にあいさつをお願いいたします。

寺方委員

寺方です。5月に協議会がございますので、またよろしくお願いいたします。

今日は委員長から教育長に提言書を渡しました。皆様には長いこと関わっていただきました。

提言書に基づいて、令和6年度から生涯学習課も参考にするとおっしゃっていましたので、私たちが積極的に関われるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その他、岸委員や折原委員からPTA問題について、知らなかったことを教えていただきました。様々な事業について今後考えていけたらと思います。以上で終わりたいと思います。

小林主幹

以上をもちまして、令和5年度第3回久喜市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年4月5日

委員長 金子 雄司

委員 佐藤 敏江

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。